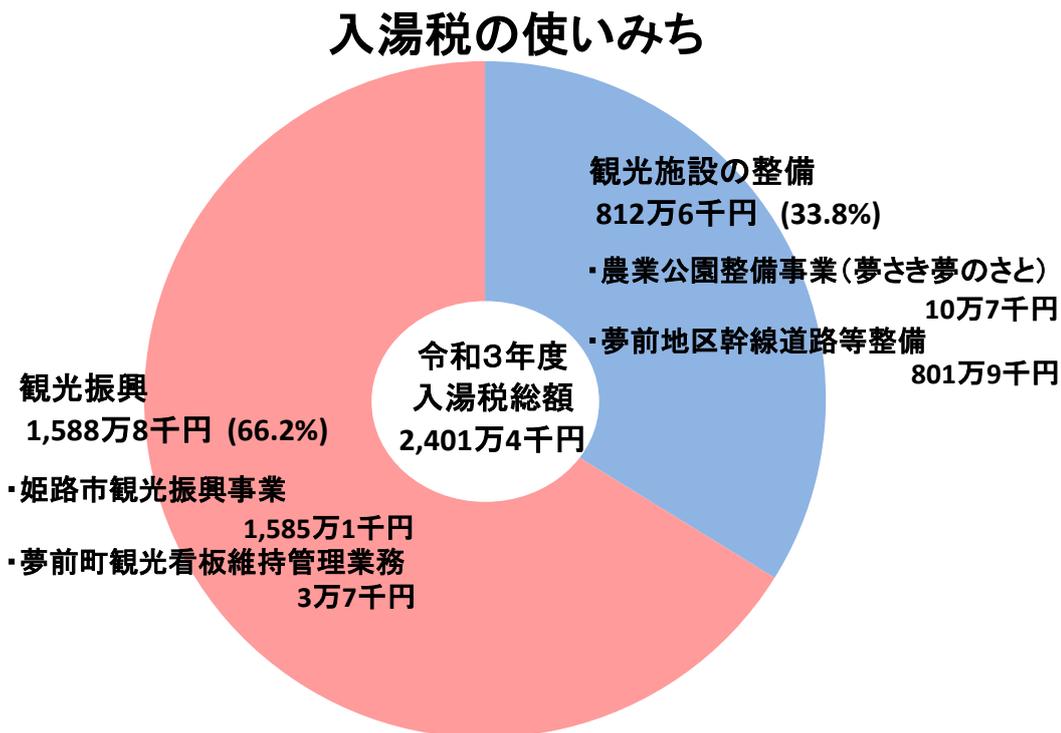


入湯税

入湯税は、鉱泉浴場(温泉浴場)における入湯行為に対して入湯客に課税する目的税です。

主に、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)などに使われています。



※詳しくは市民税課ホームページ「入湯税のご案内」をご覧ください。